

福岡

地域福祉活動職員の

ま な こ

地域福祉活動推進のために

No. 56

2005年 8月発行

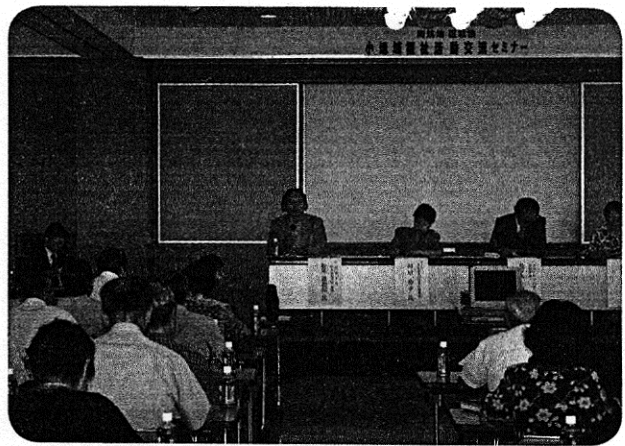
福岡県地域福祉活動職員連絡会



はつめい

両筑ブロックでは、3年前から独自に「地域リーダー研修」を実施されています。県社協がやられるそれもありますが、年度末の押し迫った時期に開催されることや、研修内容もそれぞれの地域の実状や今の課題を抽出した研修企画をされていないようですので、手間は掛かるけれど、自分達の研修による人づくりを目指しました。

両筑地区の地域福祉活動担当職員から、小地域リーダー研修の実行委員会（若手中心の）をつくり、それぞれの市町村の活動内容を調査したり情報交換しながら、研修企画を練り上げます。



おかげで、地元（近隣も含めて）地域の福祉活動やその実践者を把握・再確認ができた、実行委員自ら研修を企画運営するという実践ができました。

こんな研修案内が来ていますから、参加してみませんか。と、何となく参加者を募集するものとは違い、こういった方の報告があるから「私の地域のこの方に、是非参加して聞いて欲しい」と、研修参加への想いもより強くなります。

先月7月15日（金）に両筑ブロック8社協で研修を開催し、約100名の参加者で先駆的な実践者の報告や、熱心なリーダー同士のグループ討議がなされました。

以前は、高齢者問題にばかり目がついていたり、「福祉委員って何？」といったレベルでしたが、年々、参加する側企画する側の力量もついてきたのか、グループ討議の内容も拡がりを見せつつあります。

障害児を抱える家庭や引きこもりの家庭の問題が発言として出されるなど、様々な地域課題が提起されたり、いきいきサロン以外の活動についての活発な情報交換もなされるようになっていきます。

研修は、内容にも関わり方にも色々あると思います。どんなものがいいのかとは一概には言えませんが、皆さんはどう思いますか？

テーマを決めるにも、地域の方々との対話を大切にして、皆さんの意見を広く伺いながら、今必要な事をチョイスしていく事、知識や情報として入りやすい為の工夫をどうするのか。

関わり方も、単にお客様の様に参加するのか、それとも主体的に企画や運営にも関わり、自分のメッセージを伝えようとするのか。さてさてなかなか難しい。

私たちは、研修を開催する事（行事を消化する事）が目的にならない様に、その研修で、人づくり、心づくり、まちづくりをおこなう事を忘れないでいきたいものです。

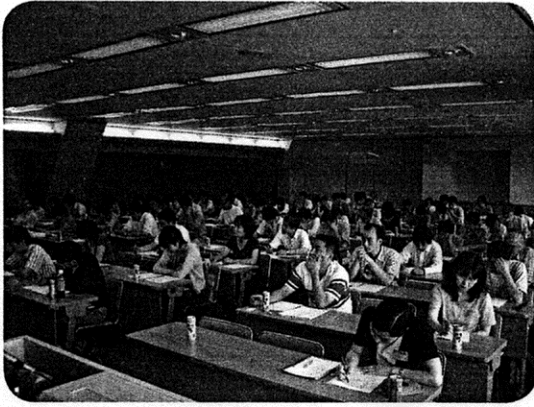
社会福祉協議会に期待するもの…

「岡本榮一氏講演会」 報告

7月3日(日)、福岡市市民福祉プラザ(福岡市)にて、標記講演会を開催致しました。九州各県にも参加を呼びかけておりましたので、熱心な参加者が集まりました。

この講演会は、準備の都合等もあり、私たち地職連と「ふくおか・社協コミュニティワーカー協会」の共催事業として実施しましたが、ご協力いただきましたワーカー協会の皆さまには、この紙面をもちましてお礼申し上げます。ありがとうございます。

なお、講演会の内容につきましては、以下の通りです。



福岡県地域福祉活動職員連絡会とふくおか・社協コミュニティワーカー協会は、去る7月3日、福岡市市民福祉プラザで大阪ボランティア協会(以下「協会」)の岡本榮一理事長を迎え、「社会福祉協議会に期待するもの」をテーマに講演会を行いました。県内外の社協職員を中心にボランティアなど関係者約100人が参加し、人権や民主主義をベースにした協会の福祉課題に対するスタンスや、社協活動への意見などを織り交ぜた講話でした。

斜めから見た私の社協論

私の小さな歩みからの小さな異見

障害者が移動する権利は、

妊婦や高齢者や病人の移動の権利

1975年、大阪ボランティア協会事務局長の時に、大阪市営地下鉄にエレベーターを付ける運動に関わりました。

当時、何人かの車イスの障害者とボランティアが一緒になって、交流サロン(ふれあいサロン)や、障害者問題の勉強会を開いていました。その障害者の中に「30歳になるまで、地下鉄に乗ったことがない」という人がいました。

さて、その頃大阪市内では、地下鉄の

新設や延長工事が進められていました。が、車イスを利用しては、障害者や高齢者の移動については、全く考慮されていませんでした。そのような現状を打開しようと、「交流サロン」から「誰でも乗れる地下鉄をつくる会」が生まれ、地下鉄にエレベーターを設置するボランティア活動が始まりました。今というバリアフリー化です。

「障害者が移動する権利は、妊婦や高齢者や病人の移動の権利でもある」のスローガンを掲げ、エレベーターの必要性を訴えた「ピラ」の配布や講演会を行い、さらに交通局の幹部を対象に「車イス試乗会」を行うなど、大きな活動に広がりました。しかし、市交通局は民生局を通じて補助金を受けている協会に、その活動(行政に不利?)を「やめて欲しい」と口には出さないものの、そのようなプレッシャーをかけてきたと感じました。この活動にブレーキをかけるためか(?)、私も2回ほど役所に呼び出されましたが、譲らず、高齢化社会の到来とそのエレベーター設置の必要性を訴えました。やがて交通局も趣旨を理解し、新しい地下鉄にエレベーターが設置されるようになりました。

さて、当時このグループは協会の事務所を拠点にこの活動をしていました。しかし、たとえば、行政の不必要な干渉

(?)が協会にあり、そのグループが事務所を使えなくなるとすれば、それは協会の「敗北」です。協会内部では「もはや協会の存続意義はない、解散したほうが良い」という意見までありました。しかし、この活動の支持をあらためて確認しました。それは、この活動がエゴイスティックなものではなく、人権や移動権の擁護に結びつくものであるからです。私たちの協会はこのような考え(主体性・行政施策からの独立、自主性、民間性など)を基にボランティア活動を進めてきました。

今からでも間に合います

13つの問いかけ

さて、社会福祉協議会のみなさんに、問いかけたいと思います。

- ①この仕事と出会えて良かったと思える仕事にめぐり合えたか、また、そういう仕事(場)を創ってきたか(仕事↓活動)
- ②この人(たち)と出会えて良かったと思える人(たち)にめぐりあえたか。また、そういう人間関係を創ってきたか。
- ③「時代」の視点から見つめてきたかということ。それは今からでも間に合います。やってください。

社協に担って欲しい役割と

福祉課題の視点

(1) 地域で発生している福祉課題の理解とアプローチ

①適応的↓治療的、②機能的↓調整的
③構造的↓改革的、④人権的↓運動的

(2) 福祉問題の福祉的視点

①問題の全体的・総合的把握(福祉の関連領域Ⅱ医療、保健、住宅、移動…)

②社協は総合的アプローチが特徴

(3) 問題認識が重要。福祉課題は、住民や問題当事者が鍵を握っていると認識すべき。

宮沢賢治は「稲のことは稲に聞け」と。だから「福祉のことは問題当事者に聞け」と言うこと。つまり住民・当事者の持つ問題性が福祉のアルファでありオメガであるので、事例研究会を行う必要があります。それは現場での学習の場であり、理論を闘わせる場です。社協はそれを積み上げ、活動に結びつけることが必要です。

地域の問題と格闘する社協をめざして
インターメディアリー(中間支援組織)

病が流行するなかで

福祉問題群Ⅱ「課題の海」に

漕ぎ出しているか

―社協は中間支援組織?―

現在流行している(?)「中間支援組織」は、例えば鯨(問題当事者)を捕るのに、捕鯨船(中間支援組織)をただ海に浮かべているようなものです。それは、鯨が来るのを待っている状態。つまり、自らが鯨に接近しなければ、何もはじまらない。解決もない。



早急にやること

―「ミッション」を明確化(文章化)

し地域住民に理解を得る―

「社協は行政と一体化している」「社協は行政の下請け機関」「社協を行政や市民が誤解している」と言われることがありますので、このような結果を招いた原因を探る必要があります。行政だけの責任ではないと思いますが、とにかく行政との関係を早急に洗い直し、社協の「ミッション」を明確化(文章化)し、それを

地域住民、社協役員、行政に理解してもらうことが大切です。

【報告者】福岡市社協 松尾 林

【プロフィール】

岡本 栄一(おかもと えいいち)

1931年生まれ

児童養護施設の指導員や未解放部落でセツルメントを行い、1969年より大阪ボランティア協会で働き、事務局長、常務理事を務める。その後、複数の大学で社会福祉の教鞭を執り、現在は、九州保健福祉大学大学院教授と大阪ボランティア協会理事長。個人的には里親活動を行っている。「社協の評議員会に出ると、何も意見がなく、しゃんしゃんと終わる。私が意見を言うと、変な目で見られ、これが社協なのか」と。これが大方の社協のイメージであろう。これを社協職員はどうとらえるかが、今後の社協の方向性を決めると言えはいい過ぎか?

■ 講演会の感想 ■

「岡本栄一氏講演会を聞いて」

筑後市社会福祉協議会 下川喜美恵

私は今年4月に社協に就職し、ワーカーとしての経験はたったの3ヶ月で

す。まだまだ社協のことも自分の仕事のことでも役割も、分からないことの方が多く、日々迷い悩みながら仕事に向かっていくという現状にあります。そのような中、とにかく勉強したい、地域担当の職員としての方向性を少しでも見出したい、との思いから岡本先生の講演を拝聴させていただきました。

先生の話される講演にどこまでついていけるかという不安も多少ありましたが、とても優しい口調で、また、内容にいたつても普段考えることの多い大変身近な問題についての講演だったので、興味深く聴いていました。

私が、今回の講演の内容をすべて理解し、すべてを自分のものにできたかと言えば決してそうではありませんが、特に印象に残ったことや、お土産にもって帰ることのできた感銘をうけたことを中心に岡本先生のお話についての感想を書かせていただきたいと思います。

岡本先生は、宮沢賢治の「米のことは米にきけ」という言葉をうけ「福祉のことは住民にきけ」ということを考えたという話をされました。この「福祉のことは住民にきけ」という言葉に私は心臓を打ちぬかれたような感覚を覚えました。そして、その言葉を介して、社協というもののもっと地域に寄り添っていかねばならないのではないかという課題提起を投げ掛けておられました。それを

聴き、社協は何をするところか、その答えとまで言ったら大げさかもしれないませんが、地域の声を傾け地域の課題に向き合うこと、地域のニーズにこたえること、これが社協ワーカーの役割のベースにあるものかもしれない、ということを考えてみました。さらに、社協は地域の課題を把握していなければならぬということを感じましたが、一言に福祉課題と言いつき拾った課題をどう解し、どうアプローチしていくか、それが容易ではないということを感じました。

「福祉のことは住民にきけ」その言葉ををかみ締めながら受け取り、その言葉の通り、地域にもっと寄り添った活動をしたと強く思いました。ただ、しっかりと考えや思いを持っていても実践となると、さまざまな壁にぶち当たることもあり、難しいものだろうと思えます。経験・知識・技術・信頼関係・・・特に私には足りないものがあまりにも多いように感じています。

ただし、この地域に寄り添う、「課題の海に漕ぎ出す」という視点を失うことが意味するのは、社協が地域住民、または、地域における現状からかけ離れたところで活動する、一人歩きする組織になるということであろうと感じました。そして、地域福祉活動担当の職員の真の仕事というのは、事務所の机の上ではな

く、地域の中にこそあるのかもしれないと思いました。そして、住民の方としっかり向き合う姿勢を持ち続けることだけは忘れずにいたい、そのような思いを持ち帰ることが出来たので、私にとっては大きなおみやげとなり、参加して本当に良かったと心から思いました。

研修参加のご案内

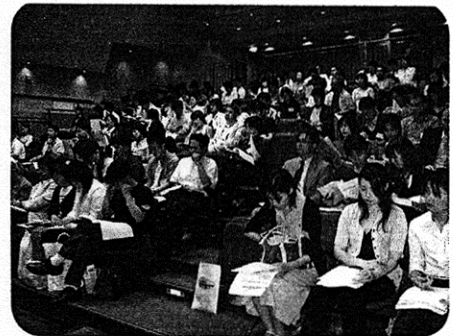
『全国社協職員をつどい』

へのお誘い

先月、関西社協コミュニティワーカー協会より、標記つどい案内が届きました。このつどいは、我々と同じ実践畑にいる市町村社協職員や、近畿圏の府県社協職員有志が、協力連携しながら企画立案し運営しているものです。

つどいでは、社協や社協に働く私たちは何をすべきなのかを、実践事例を聴きながら、参加者同士、熱く、深く話し合える場です。そして、たくさんヒントや元気をもらえます。

福岡県および九州各県の社協職員のみならず、是非一緒に参加しましょう！なお、福岡県内の市町村社協職員については、各ブロックや本会からの参加費等の補助がありますので、参加ご希望の方は、地職連事務局までご連絡下さい。



第12回全国社協職員をつどい 実行委員長からのメッセージ

福岡のワーカーのみなさん、初めまして。この度「第12回全国社協職員をつどい」の実行委員長をしております岩城です。

昨年は地震や水害などの「災害」、各社会保障・福祉制度の変更決定による「人災」で大変な思いをされた方も多いのではないのでしょうか。私もそのひとりですが、いつも何かある度に「社協はこれでいいんか」と悩んでしまいます。地域福祉推進の中核的役割を担うと言われるにもかわらず、これだけ多くの社会構造が変化している中でなぜ社協や社協職員は何も言わず、声を上げないのでしょうか。

社協職員は確かに発言できる環境に置

かれていないかも知れません。しかしながら地域福祉を進める専門職集団が、自分達の声を出さなかつたり、そういう声を組織化できないというのはとても悲しいことだと私は思います。

今回のつどいは先輩方の話を聞いた後、分科会を通じて話し合うことで、社協職員として情勢を分析する力や発言する勇気を養い、全国の仲間がつながり合うことで社協の専門性を考えていくことが目的です。

兵庫のワーカーはこのつどいがやがて全国の大きなうねりとなることを信じて、みなさんをお迎えするつもりです。ですから、少し遠いですが是非お越しください。みんなで一緒に熱い時間を過ごしましょう。そうすればきっとこのつどいおもしろいものになりますよ。

実行委員長 淡路市社協 岩城 和志

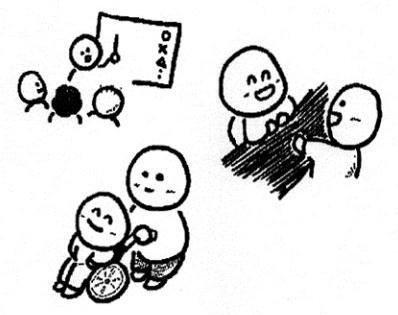

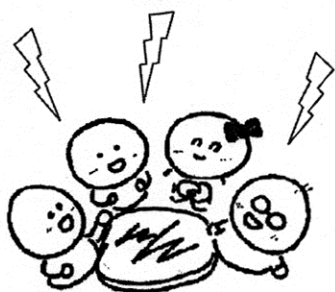



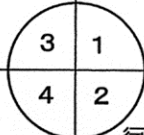
ひょうご発!

第12回 全国社協職員のつどい 開催要項

これでええんか!? 社協

～ここで暮らしたいねん! を本気でささえる～

 <p>私たちワーカーは毎日、住民と対話し、地域を駆け回っているのに、どうして・・・。</p>	 <p>社会福祉法で「地域福祉の推進役」に位置づけられた社協。「住民主体」を掲げてきた社協。</p>
 <p>社協が創設されて半世紀を迎えた今こそ、社協が何にこだわり、何を本気で実現させるのか、私たちの言葉で語りませんか。</p>	 <p>行政の下請けやん 介護保険事業屋じゃないか</p> <p>しかし、法律上の位置づけと高い理念とは裏腹に、社協に対する評価は厳しいものです。</p>



知恵を出し合い、元気をもらい、明日のエネルギーを充電しよう!

<http://blog.livedoor.jp/hyogotsudo/>

(つどい趣旨の詳細は、ブログでもご覧になれます。)

■日 時：2005年9月10日(土) 12:30～11日(日) 15:30まで

■会 場：神戸クリスタルタワー 3階 クリスタルホールほか
神戸市中央区東川崎町 1-1-3 (申込用紙の裏面をご参照ください)

主 催 : 関西社協コミュニティワーカー協会
第12回全国社協職員のつどい実行委員会
後 援 : 兵庫県社会福祉協議会
兵庫県内社会福祉協議会職員協議会

開催趣旨

介護保険制度改正や障害者自立支援法をはじめ、「地域自立生活」に向けた施策の展開がみられています。また、市町村合併をはじめとする「地方分権」によって、地域特性にあわせた「まちづくり・地域づくり」が重要になっています。

しかし、当事者、住民から今の施策動向に対して、危惧する声が聞かれるのも事実です。

本当に、このままで「地域自立生活」が実現するのでしょうか？

本当に、「地域のことは住民が決定する」自治が実現するのでしょうか？

このつどいは、「くらしの場での自立生活」や「住民の自治力」をささえる「社協の専門性」を、私たち社協ワーカーの言葉で語り合うつどいです。

プログラム

◆1日目 (9月10日)

11:30 12:30 12:40 13:00 14:40 15:00 16:50 17:45 20:00

受付	開会	基調提案	パネルディスカッション	移動	分科会	休憩	交流会
----	----	------	-------------	----	-----	----	-----

◆2日目 (9月11日)

9:00 11:30 12:30 14:00 15:20 15:30

分科会	休憩	全体会 つどい宣言	記念講演	閉会
-----	----	--------------	------	----

つどいのポイント①

社協ワーカーが大切にしている価値と今後の展望を、つどい発の宣言として最後にまとめます。



1日目 (9月10日)

基調提案 (12:40~13:00)

「社協を取り巻く情勢と課題について」

“ここで暮らしたいねん!”という当事者、住民の想いを社協がどこまで本気でささえるのか。今の社協を取り巻く情勢や現状を含め、このつどいで深めたい課題を提起します。

第12回全国社協職員のつどい実行委員長 岩城 和志 (淡路市社会福祉協議会)
(関西社協コミュニティワーカー協会 副会長)

パネルディスカッション (13:00~14:40)

「社協の過去・現在・未来～ベテラン社協ワーカーに聴く!～」

■語り手

浜上重孝さん (兵庫県香美町社会福祉協議会)
(一人の不幸も見逃さない! を39年)

正中典子さん (兵庫県加西市社会福祉協議会)
(兵庫県内女性ワーカーのフロントランナー!)

山本正幸さん (兵庫県栗原市社会福祉協議会)
(社協改革の旗手! 情熱の社協ワーカー)

■聴き手・コーディネーター

藤井博志さん (神戸学院大学 助教授)
(ハードボイルドに情勢を斬る!)

社協が直面している課題を語り合う前に、まずはどんなに時代が変わっても変わらない社協ワーカーの情熱と価値を、経験豊富なベテランワーカーの語りからじっくり聴きます。
そして、社協が今、向かい合わなければならない課題について考えます。